

～ともに学び、ともに育む～
～人が行き交う学びの場～
～みんながふれあうまちづくり～

第2次岸和田市生涯学習計画

平成22年度 実施計画

岸和田市

2010年(平成22年)7月

第2部（基本計画）

第Ⅰ章	ともに育ちあう生涯学習の人づくり ～ともに学び、ともに育む～	1
第2節	多様な学習機会の提供と市民活動の環境づくり	
	(1) 世代をこえた交流	
	(2) めばえるとき(乳幼児期)	
	(2) めばえるとき(乳幼児期)～(3)のびるとき(少年期・青年期)	
	(2) めばえるとき(乳幼児期)～(5)かがやくとき(高齢期)	
	(3) のびるとき(少年期・青年期)	
	(3) のびるとき(少年期・青年期)～(5)かがやくとき(高齢期)	
	(4) みのるとき(成人期)	
	(5) かがやくとき(高齢期)	
第3節	生涯学習と人材育成	
第Ⅱ章	学社連携で豊かな地域教育力づくり ～人が行き交う学びの場～	9
第1節	学校施設を地域の学習施設に	
	(1) 学校施設開放	
第2節	社会教育施設などと学校	
	(1) 地域の人的資源を学校へ提供	
	(5) 家庭・学校・地域などが一体となって	
第3節	学習施設の整備・活用	
	(1) 学習施設の整備	
	(3) 高等学校、高等教育研究機関との連携	
第Ⅲ章	地域が輝く生涯学習のまちづくり ～みんながふれあうまちづくり～	12
第1節	学習の機会と課題の提供	
	目標1 人間を尊重する教育・文化のまち	
	目標2 ともに築く健康と福祉のまち	
	目標3 地球と人にやさしい環境のまち	
	目標4 安全で快適な都市的魅力のあるまち	
	目標5 活力ある産業振興のまち	
第3節	学習のための情報提供・相談	
	(1) 学習情報の提供	
	(2) ニューメディアの活用	
第3部（生涯学習計画の重点プランと推進システム）		
第Ⅰ章	生涯学習の重点プラン	21
第2節	4つの重点プラン	
	(1) 重点プラン1 「生涯学習都市宣言」の実現	
	(2) 重点プラン2 「ネットワーク型まちづくり」	
	(3) 重点プラン3 「地域生涯学習会議(仮称)」の設置	
	(4) 重点プラン4 「きしわだ市民カレッジ(仮称)」の開設	

担当課	事業名	頁
広報公聴課	広報きしわだの発行	19
〃	テレビ市政だより事業	20
〃	インターネット情報発信事業	20
企画課	和歌山大学・岸和田市地域連携推進事業	11
〃	岸和田サテライト支援事業	11
情報政策課	地域情報化推進事業	21
文化国際課	文化団体育成事業	4
〃	青少年海外派遣事業	4
〃	文化会館運営事業	11
〃	自泉会館管理運営事業	11
〃	浪切ホール管理運営事業	11
〃	国際親善協会の支援	12
〃	友好・姉妹都市交流	12
〃	市展事業	12
〃	文化祭事業	12
〃	自主企画事業	12
〃	共催事業	12
自治振興課	夏休み子どもハローセミナー事業	4
〃	コミュニティリーダー研修会の開催	8
〃	「きしわだ女性プラン」の推進	12
〃	「きしわだ女性フォーラム」の開催	12
〃	審議会等委員への女性参画推進事業	12
〃	「岸和田女性会議」の運営補助事業	13
〃	「日本女性会議」への市民派遣事業	13
〃	女性センターの運営	13
〃	「核兵器廃絶・平和都市宣言」の啓発・普及	13
〃	平和意識の高揚・啓発事業	13
〃	地区市民協議会運営助成事業	13
人権推進課	人権を守る作品の募集	14
〃	人権問題専門講座	14
〃	人権を考える市民の集い	14
〃	校区別人権問題研修会	14
危機管理室	市民ぼうさいまちづくり学校	18
環境保全課	きしわだ環境市民会議	17
〃	里山ボランティア育成入門講座	17
〃	こどもエコクラブ	17
生活環境課	循環型社会形成推進事業	17
障害福祉課	サン・アビリティーズの使用	11
〃	福祉のまちづくり(ユニバーサルデザイン)	15
児童育成課	ファミリー・サポート事業	1
〃	放課後児童健全育成事業(チビッコホーム)	2
〃	児童家庭相談	2
〃	児童虐待防止ネットワーク	3
保育課	電話相談等	1
〃	園庭開放	1
〃	地域子育て支援センター	1
商工観光課	産学官交流プラザきしわだ	19
〃	産業振興新戦略プラン推進事業	19
〃	職業能力開発事業	19
〃	木綿物語プロジェクト	19
都市計画課	交通安全団体支援事業(旧交通安全運動推進事業)	9
〃	歴史的まちなみ保全支援事業(旧歴史的まちなみ保全事業)	18
建設指導課	耐震改修促進計画推進事業	18
道路河川課	道路美化活動支援事業(岸和田ファミリーロードプログラム)	18
公園街路課	緑化樹の植栽・緑のリサイクル事業・公園整備事業	11
〃	公園美化ボランティア	15
議会事務局総務課	議会の情報発信	20
教育総務課学校教育課	幼稚園異年齢児学級保育	1
〃	幼稚園アフタースクール事業	2
教育総務課	語学指導外国青年招致事業(ALT)	4
学校教育課	教育相談	4
〃	通学路巡回パトロール事業	9
人権教育課	人権教育推進事業	14
生涯学習課	いきいき市民のつどい	1
〃	みづくり学級	1
〃	子育てサロン	2
〃	公民館保育事業	2
〃	地区公民館の定期講座等の親子教室	3
〃	地域支援青少年ネットワークづくり事業	3
〃	出前講座	3
〃	親子文庫	4
〃	野外活動事業	4
〃	教育キャンプ	4

担当課	事業名	頁
生涯学習課	リーダー養成事業	5
〃	岸和田市・小田原市青少年活動交流事業	5
〃	少年教室	5
〃	社会教育関係団体支援事業	5
〃	フレンドシップコンサート	5
〃	成人式開催事業	5
〃	青少年自立支援事業	5
〃	定期講座	6
〃	地区館講座	6
〃	公民館クラブ活動	6
〃	親学習講座	6
〃	自主学習グループ	7
〃	家庭教育学級	7
〃	女性学級	7
〃	高齢者大学	7
〃	公民館登録保育者研修	8
〃	リーダー養成研修	8
〃	学校開放講座	9
〃	放課後子ども教室	9
〃	スクールガード・リーダーの配置	10
〃	こども110番運動支援事業	10
〃	子どもの安全見まもり隊事業	10
〃	学校支援地域本部事業	11
〃	公民館・青少年会館等の整備	11
〃	公民館人権講座	14
〃	健康問題、保健衛生に関する事業	15
〃	障害者理解のための講座	16
〃	環境関係講座の実施	17
〃	安心安全情報配信事業(こども99番)	18
〃	いきいき学びのプランの発行	20
〃	生涯学習都市宣言	21
〃	ネットワーク型まちづくり	21
〃	地域生涯学習会議(仮称)、生涯学習研究大会(仮称)	21
〃	きしわだ市民カレッジ	21
スポーツ振興課	スポーツ教室事業	3
〃	学校体育施設開放事業	9
〃	スポーツ施設整備事業	11
〃	スポーツ大会等開催事業	16
〃	スポーツ施設情報システム事業	20
郷土文化室	自然観察会・室内講座等の開催	3
〃	友の会の育成・支援	8
〃	出前授業	10
〃	無形文化財保存事業	14
〃	企画展の実施(旧展示普及事業)	14
〃	古文書講座	15
〃	市史資料の普及(旧市史編さん事業)	15
〃	歴史講座	15
〃	濱田青陵賞記念シンポジウム	15
〃	特別展等の開催(自然資料館)	15
〃	調査・研究・資料収集活動	17
市立図書館	「あかちゃんひろば」へ職員派遣	1
〃	乳児向けお話会の実施	2
〃	ブックスタートの実施	2
〃	学習のための資料提供	3
〃	地域・家庭文庫、チビッコホーム等への配本	3
〃	読書会・市内団体への貸出	3
〃	職業体験の受け入れ	5
〃	お話会の開催	6
〃	図書館友の会(文章、詩、短歌、俳句教室)	6
〃	お話会の開催	10
産業高等学校	高等学校市民公開講座事業	9
予防課	幼年消防クラブ	2
〃	少年消防クラブ	6
消防署	普通救命講習	19
〃	救急講習	19
社会福祉協議会	高齢者のための各種講座	7
〃	老人体力回復講座	8
〃	各種講座・大会、ボランティアセンター事業	8
〃	福祉教育推進事業	10
〃	一般教養講座	16
〃	身体障害者矯正及び体力維持講座	16
〃	ボランティアセンター事業	16

第2部（基本計画） 第1章		ともに育ちあう生涯学習の人づくり ～ともに学び、ともに育む～		
施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
第2節 多様な学習機 会の提供と市 民活動の環境 づくり (1) 世代をこえた交 流	いきいき市民の つどい	市民の生涯学習啓発のため、平成10年度から毎年1回開催し、16年度から第1部の講演会を生涯学習活動実践者の発表に変更。今後も生涯学習活動実践者の評価・発表の場とするとともに、市民がつどい語り合う機会として継続する。 将来的には、より多くの市民が参加し、交流・共同学習・総合評価できる生涯学習研究大会（仮称）へ発展させるため、生涯学習推進本部を中心に実施内容等の研究を進める。また、地域教育力の向上をめざして、地域生涯学習会議（仮称）が設置された場合には、それとの連携を図る。	継続	生涯学習課
〃	みづくり学級	親・子・孫3世代交流事業として箕土路青少年会館で実施。学級生が実行委員会を組織し運営する。講師謝礼は市費を支出する。子どもも参加するので、いわゆるスポーツや行事や体験学習といった形が多くなるが、世代間のコミュニケーションを密にすることにより明るく安全なまちづくりにも役立つので非常に有意義である。	継続	生涯学習課
(2) めばえるとき (乳幼児期)	「あかちゃんひろば」へ職員派遣	子育て支援センターさくらだいで実施される「あかちゃんひろば」（3～10ヶ月の赤ちゃんとその保護者対象）に年5回職員を派遣し絵本の紹介を行う。	継続	市立図書館
〃	電話相談等	市立保育所において、電話や来所等により、しつけ、遊び、健康など子育てについての相談に応じる。	継続	保育課
〃	園庭開放	市立保育所において、就学前の子どもとその保護者を対象に毎週火曜日の午前中に園庭を開放し、親と子の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談に応じる。また、22年度より未歩行の赤ちゃんを対象に各公立保育所で「赤ちゃんルーム」を開設し、育児相談や離乳食、健康相談など保育士だけでなく、専門の看護師や調理員も相談に応じていく。	継続	保育課
〃	地域子育て支援センター	育児に不安をもち、悩む子育て家庭などに対して相談や指導、子育てについての情報提供等を行うことにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	継続	保育課
〃	ファミリー・サポート事業	地域における育児に関する相互援助活動を支援することにより、安心して子育てのできる環境づくりに資する。育児の援助をしてほしい人（依頼会員）と育児の援助ができる人（協力会員）が会員となり、地域において育児の相互援助活動を行う。	継続	児童育成課
〃	幼稚園異年齢児学級保育	公立幼稚園児の4歳児と5歳児を交えた異年齢児「ファミリー保育」と従来の年齢別の「フレンド保育」を充実させる。平成14年度からの実施。	継続	教育総務課 学校教育課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(2) めばえるとき (乳幼児期)	幼稚園アフター スクール事業	公立幼稚園に在園する者で希望する幼児を、保育終了後の午後4時30分まで幼稚園教育の一環として保育を行う。 平成18年度は2幼稚園、19年度は7幼稚園、20年度からは全園実施している。今後も継続し家庭の子育て支援を行う。	継続	教育総務課 学校教育課
〃	子育てサロン	育児不安、育児ストレスを解消するために子育て中の保護者と子が自由に集い、情報交換や仲間づくりの場として児童保育室を一般に開放している。今後も継続して実施し、保健センターなどと連携し、利用者の拡大を図る。	継続	生涯学習課
〃	公民館保育事業	子育て中の親が安心して学習活動に取り組めるよう受講中に別室で1歳半から就学前までの子どもの保育を行い、親の学習権を保障する。また、子どもにとっても他者との交わりの中で成長するような場として今後も充実した保育付き事業を積極的に取り組む。	継続	生涯学習課
〃	乳児向けお話会の実施	乳児向けお話会を、1クール6回開催を2クール実施し、赤ちゃんと母親が一緒になってわらべ唄、絵本などを通じて親子がふれあい、ともに育つ場を提供していく。 また、毎月1回乳幼児と保護者が、一緒に楽しみふれあうきっかけになるおはなし会を実施。	継続	市立図書館
〃	ブックスタートの実施	保健センターが実施している「こんにちは赤ちゃん事業」のとき、「絵本引換券」を配布してもらい、その引換券を市内の図書館、市立保育所及び子育て支援センターさくらだいに持参してもらい絵本などと交換する。	継続	市立図書館
〃	幼年消防クラブ	岸和田市幼年消防クラブは市内の民間保育園(15園)を対象に防火教室を実施する。幼年消防クラブでは、防火教室を通して幼年期における正しい火の取り扱いの方法や、災害時の避難方法及び消防の仕事などをよく理解することにより、子供の火遊びなどによる火災をなくすことについて学ぶ。 (平成21年度) 幼年消防クラブ(5歳児)修了者15園、400人	継続	予防課
(2) めばえるとき (乳幼児期) ～ (3) のびるとき(少年期・青年期)	放課後児童健全育成事業(チビッコホーム)	放課後において保護者の監護を受けられない小学1年生から3年生までの児童に対して家庭機能の補完と生活指導を行う。開設時間の延長と支援学校在籍児童の受入を実施し、更なる子育て支援機能と放課後児童の健全育成の充実を図る。	継続	児童育成課
〃	児童家庭相談	子どもたちの健やかな成長のため、子育てや家庭内の問題(育児や家庭、学校、子どもの虐待等の悩み)について相談に応じている。相談内容によっては、子ども家庭センターや他の機関を紹介する場合もある。相談者のプライバシーに配慮し、相談室において家庭児童相談担当職員が対応。電話相談にも応じる。	継続	児童育成課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(2) めばえるとき (乳幼児期) ～ (3) のびるとき(少 年期・青年期)	児童虐待防止 ネットワーク	子どもたちが健やかに成長、発達できるよう、児童虐待の予防、早期発見、早期対応、継続的ケアを関係機関及び関係者と連携し行う。 ・被虐待児童及び養育問題を抱える家庭の早期発見及び具体的援助の検討と実践(ケース検討会議) ・児童虐待等養育問題に関する情報交換及び研修 ・児童虐待等養育問題に関する地域社会への啓発	継続	児童育成課
〃	地区公民館の定期講座等の親子教室	子どもとどのように関りながら、子育てをしていけば良いかわからない親が増えている。親子がさまざまな遊びをしながら、親同士が交流し、子ども同士もふれあって、他人との違いを理解し、ともに育つ場として、地区公民館の定期講座等に親子で参加する事業を実施する。	継続	生涯学習課
〃	地域支援青少年 ネットワークづくり 事業	青少年の地域社会での結びつきが希薄化している中、青少年期から様々な人や地域への関わりを持つことで、青少年の健全育成、人材ネットワークづくり、地域づくりに関わる青少年の人材育成を目的とする。 概ね18歳から30歳までの青少年10名程度で「まちづくりユースきしわだ」を組織し、青少年が主体的に地域課題に取り組む。	継続	生涯学習課
〃	自然観察会・室内講座等の開催	自然観察会や室内講座等の行事の開催、啓発冊子の刊行等を通じ、自然環境や自然史科学への関心を高めるような情報や知識を小・中学生を中心に広く提供し、郷土の自然への理解を深める。 ・これ以上回数を大幅に増やすことは難しいが、参加希望者の多い行事は継続して実施し、少ないものについては内容を見直すようにして、できる限り企画内容が参加者の要望に合致するものとなるよう努力する。	継続	郷土文化室
(2) めばえるとき (乳幼児期) ～ (5) かがやくとき (高齢期)	出前講座	市民が学習したいと思う市の事業や施策などについて、団体やグループからの申し込みを受け、職員が講師として地域へ出向き話をする。 市民の学習意欲に応えるために、新たなメニューの開発と情報提供を行う。	継続	生涯学習課
〃	スポーツ教室事業	幼児から高齢者まで、スポーツ活動への動機付け等を図るため、体育館・テニスコート・プール・市民道場等の体育施設において、各種スポーツ教室を開設する。	継続	スポーツ 振興課
〃	学習のための資料提供	市民の求める資料・情報を収集・貸出・保存、レファレンスの充実、インターネットによる予約の開始、自動車文庫による地域・学校への貸し出し等により、「いつでも・どこでも・だれでも」への学習の機会の均等を図る。また、場の提供を行う。	継続	市立図書館
〃	地域・家庭文庫、 チビッコホーム等 への配本	市内の地域文庫・家庭文庫へ図書を配本し、地域での親子のふれあいや、同世代・世代間交流を援助するとともに、図書にふれあう機会を提供する。	継続	市立図書館
〃	読書会・市内団 体への貸出	地域の読書会等に資料の貸し出しをする。本を仲立ちにして市民が学びあい交流する場へ資料を提供する。	継続	市立図書館

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(3) のびるとき (少年期・青年期)	文化団体育成事業	少年少女が音楽・演劇分野への関心を深めるとともに、音楽・演劇活動を通じて豊かな創造性と協調性を養うため団体を育成している。 団体としては、合唱団・音楽団(吹奏楽)・ドラマスクールの3団体がある。通常練習は合唱団・音楽団は毎週、ドラマスクールは月2回行っている。年に一度の定期発表会の他地域の催しへ出かけ、活動の範囲を広げる。合唱団は独自のコンサートを開催予定。	継続	文化国際課
〃	青少年海外派遣事業	青少年を姉妹都市アメリカ・サウスサンフランシスコ市に2年に一度派遣している(公募による青少年10人と産業高校生5名) 産業高校生8名をソウル特別市永登浦区へ2年に一度派遣(H22年度より) この事業は、国際感覚を兼ね備えた、岸和田市の国際化リーダー育成を目的としており、今後も同様の機会を青少年に提供していく。	継続	文化国際課
〃	夏休み子どもハローセミナー事業	毎年1回 子供が興味を持ちそうな消費生活に関する講座を講義ではなく、実験や作業中心の内容で実施。 テーマは衣食住や環境など消費生活全般から旬のものを選定。講師には無料で企業に依頼している。参加者数も多く、好評につき、22年度もこの方向性を継続したい。	継続	自治振興課
〃	語学指導外国青年招致事業(ALT)	「生きた」英語と接することにより「使える」英語が習得できるだけでなく、外国の生活や文化を相互に理解することにより、国際化の促進に資する。 平成3年度から産業高校に1名のALTを配置。	継続	教育総務課
〃	教育相談	教育相談室(岸和田市科学技術教育センター3F)において、市民からの電話教育相談に応じる。相談内容は、不登校・ひきこもり・いじめ・学校生活・友人関係・発達・子育て・虐待・進路など。	継続	学校教育課
〃	親子文庫	公民館等に図書を備え、地域の団体に委託して図書の貸し出し、読書指導、読書会などを実施する。読書を通じた親子や子どもどうしのふれあいを深めてもらうとともに、親しみのある公民館活動をめざす。光陽地区公民館、城北地区公民館、青年の家、天神山地区公民館、光明地区公民館、常盤青少年会館の6館で行う。	継続	生涯学習課
〃	野外活動事業	野外活動を通じて、自然との係わりを深め、共同生活や仲間づくりの大切さを学ぶことを目的とする。対象は小学生であるが、対象学年は活動により異なる。	継続	生涯学習課
〃	教育キャンプ	青少年に対し、自然の中で正しい野外活動のあり方を指導するとともに、仲間づくりや集団生活訓練の場として、また健康増進と情操の高揚を図ることを目的に開設する。利用団体は、いよやかな郷との直接契約となり、利用基準を守り自主運営することになっている。 市は教育キャンプの申し込みがあれば、キャンプ指導者の派遣を行う。なお、いよやかな郷キャンプ場では、キャンプ用品の貸し出しも行う。	継続	生涯学習課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(3) のびるとき (少年期・青年期)	リーダー養成事業	小学生から高校生の指導に、リーダーとして必要な基礎的知識、技術の習得を図る。今後もキャンプファイヤー、飯盒炊さんなど野外活動を通じ、地域リーダー(こども会リーダー)を育成する。	継続	生涯学習課
〃	岸和田市・小田原市青少年活動交流事業	岸和田市・小田原市の両市が、青少年活動友好都市としての交流を通じて、より一層の親善を図り、青少年活動の振興と指導者育成体制の強化並びに両市の友好を深める。 1年交代でお互いの市を往来する。従って2年ごとにテーマを変えている。 平成20・21年度は「青少年指導員」の交流 平成22・23年度は「青少年」の交流の予定	継続	生涯学習課
〃	少年教室	子どもたちがスポーツや文化活動などに親しみ、仲間づくりや友情を育むことを目的に、5つの教室(剣道、陶芸、茶華道、科学、ジュニアオーケストラ)を専門の講師に委嘱し、施設は公共施設(公民館など)を利用し、毎週土曜日2時間程度開講している。	継続	生涯学習課
〃	社会教育関係団体支援事業	青少年の健全育成のために、社会教育関係団体の活動を支援する。PTA協議会、青少年指導員協議会、こども会育成連絡協議会、青年団協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、サマースクール実行委員会、障害者学級に対して補助金を交付し、活動を支援する。また、市・団体双方の役割分担を明確にし、適切な協力関係を構築するために、青少年育成懇話会を継続して実施する。	継続	生涯学習課
〃	フレンドシップコンサート	青少年音楽団体の研鑽と交流を図り、地域の音楽活動を推進するとともに、青少年文化の向上を図ることを目的としている。市内の学校や青少年による吹奏楽・合唱グループから参加団体を募り、毎年6月中旬の日曜日に浪切ホールでコンサートを開催する。22年度は合唱7団体、吹奏楽11団体の計18団体が参加予定。参加団体が相互に協力しながら自主的に運営できるよう、18年度から実行委員会体制を組織し継続を支援していく。	継続	生涯学習課
〃	成人式開催事業	成人の日を迎えるにあたり、新成人を招待し成人としての認識を深めることを促し、前途を祝福・激励する。今年も青少年育成団体の協力のもと、総合体育館で午前11時から正午まで、式典とアトラクションを実施する。	継続	生涯学習課
〃	青少年自立支援事業	地域における青年の自立支援の推進を図るため、社会的自立の遅れについて問題を抱える青年層(概ね15歳～30歳までの者)を対象に相談事業・再学習支援事業・職業観醸成事業を開催し自立に向けた支援を行う。	継続	生涯学習課
〃	職業体験の受け入れ	職業体験(現在市内外中学校10校・実施)の生徒を受け入れることにより主体的に学習し、心身とも調和のとれた健全な人格の形成づくりに協力していく。また、小学生を対象に図書館の仕事を模擬体験する機会を提供し図書館利用の促進を図る。	継続	市立図書館

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(3) のびるとき (少年期・青年期)	お話会の開催	子どもたちに図書館に親しんでもらうため、現在行われているお話会を充実させていく。	継続	市立図書館
〃	少年消防クラブ	毎年、市内の小学校1校の5年生を対象に実施している。少年消防クラブでは、少年少女の防火意識育成のため、その活動は施設見学、救助法及び消火・通報訓練の実技、また防火標語による広報活動等多岐にわたっている。 少年消防クラブ修了者:城東小学校5年生61人(平成21年度)	継続	予防課
(3) のびるとき (少年期・青年期) ～ (5) かがやくとき (高齢期)	定期講座	定期講座を実施し、現在の生活に必要な知識や技術と共に、仲間づくり、人づくりなどつながることの大切さを学ぶ機会を提供する。また、公民館利用のきっかけづくりでもある。時代にあった内容の講座を取り入れ、趣味、教養的なものは、3年を限りにクラブ化を進めている。	継続	生涯学習課
〃	地区館講座	地区公民館において、地域課題など市民の学習ニーズに沿った講座などの学習機会を提供する。	継続	生涯学習課
〃	公民館クラブ活動	定期講座を終了し、引き続いて学習を続けたいグループや、3月のクラブ登録説明会において、クラブとして認可されたグループに対し、クラブ登録を行う。クラブ登録は「クラブ登録要綱」に基づき取り扱い、登録されると、週1回3時間まで無料で活動できる。また、人と人のふれあいや仲間づくりをするため、クラブ連絡会を昭和55年10月から結成している。	継続	生涯学習課
〃	親学習講座	人と人との対話や交流をとおして親としてのあり方や、子どもとの接し方を学ぶ「親学習(親まなび)」を推進するため、乳幼児から中学・高校生をもつ保護者、これから親となる人、中学・高校生などを対象に学習機会を提供する。(平成16年度より実施) 将来的には、学習活動の一翼を担う親学習リーダー(府養成研修修了者24人)や市民が地域において自主的な学習活動を展開することができるよう、必要な支援を行う。また、各学校と連携し、中学・高校生対象の学習を実施する。	継続	生涯学習課
〃	図書館友の会 (文章、詩、短歌、俳句教室)	図書館友の会と共催で、4教室や読書会、文歴活動などを開催し学習機会の充実を図り、図書館をより多くの人に知ってもらう。	継続	市立図書館

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(4) みのるとき (成人期)	自主学習グループ	昭和52年、多様化する市民ニーズに応え、市民が集団学習の中で市民文化の創造及び住民自治の実現へ向けて実践的な力を身につけることを目的として開設した。興味、関心を同じくする仲間が集まり、現代的課題をテーマに1年間を通じて自主的に活動する。委託方式を採用し、1グループあたり6万円を支払い、平成21年度は11グループ(20年度は10グループ)が対象。今後も新たなグループ委託のために、家庭教育学級などに働きかけを行うとともに、既存のグループには新規加入者のきっかけづくりや、学習がマンネリ化しないようヒアリングなどを行い提案する。そして、グループ生自ら学習を行うだけでなく、学習の成果を地域へ還元してもらう配慮をする。	継続	生涯学習課
〃	家庭教育学級	人権を尊重し、明るく健康的な家庭を育てるとともに、地域社会の健全な発達に役立てるために、昭和39年度から開設された。主に子育てや人権などの家庭教育をテーマに年間を通じて系統的な学習プログラムを立て、職員の助言のもと、企画、運営を行う。昨年度実施のプレ家庭教育学級講座が発展した「のびのびのび(幼児のもつ親の学級)」が新設され、平成22年度は、幼児をもつ親の学級(4学級)、幼稚園児・小学生をもつ親の学級(9学級)、中学生・高校生をもつ親の学級(3学級)の計16学級を開設する。	継続	生涯学習課
〃	女性学級	昭和31年、婦人学級という名称で開設された。現在では、女性の社会参加が進む中、女性が自主的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を養い、社会人として家庭人として、また、職業人として、その資質や能力を向上させるために開設している。学習内容に女性特有の諸問題を盛り込み、年間を通じて系統的な学習プログラムを立て、市職員とともに、企画、運営を行う。現在は10学級を開設している。	継続	生涯学習課
(5) かがやくとき(高 齢期)	高齢者大学	高齢者が気軽に集い、学び、また今まで培った知識、技能を社会的に活用し、生きがいのある生活を送ることができるよう開設している。65歳以上の市内在住・在勤者で構成し、年間10回程度の学習会を開いている。大学生から選出される運営委員と職員によって運営委員会を編成し、大学生の声を反映した民主的運営を行っている。この運営委員会でテーマや内容を協議し決めている。現在は18大学を開設している。	継続	生涯学習課
〃	高齢者のための 各種講座	福祉センターでは、高齢者が社会参加できる機会を提供するため、また生きがいづくりやふれあい交流の場となるよう一般教養講座を開講。講座の内容は、茶道・華道・書道・民謡・陶芸・おじいちゃんの料理講座A・Bの7講座を開講。 今後も、より多くの高齢者が多様な学習に参加でき、身近に福祉センターを利用できるよう福祉情報の提供に努めるとともに参加者が身近な地域で生かされるような内容を企画。	継続	社会福祉協 議会

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(5) かがやくとき(高 齢期)	老人体力回復講 座	高齢者を対象として、加齢現象に伴う体力低下を防ぎ、新たな生きがいを見出すことを目的として開講。各クラスの定員20名(3年制、各学年2クラス、120名受講)で運動実践前の血圧測定とメディカルチェック後、専任講師によるストレッチ運動を主として、ゲートボール、卓球等の実践指導。また、講座を通じて、好ましい人間関係の育成、自己の体力強化、しいては様々な社会の場に、より意欲的に参加できるよう教育的配慮を重視した指導を継続。高齢者の介護予防につながる運動実践として「元気で長生きできる期間の延長」を意識した講座を実践。	継続	社会福祉協 議会
〃	各種講座・大会、 ボランティアセン ター事業	高齢者ふれあいセンター朝陽では、高齢者の生きがい(健康)づくり、仲間づくりなど幅広く社会参加ができる機会の場として、高齢者健康体操講座、ふれあい教室「うた」「レクリエーション」開講。また、バンパープール競技大会を開催し、日頃の成果を発揮する場を設けるとともに、介護予防、自立生活の継続のため各種事業を実施。また、地域の身近な活動拠点として利用できる事業(配食ボランティア活動、世代間交流など)を実施や地域の高齢者が気軽に参加できる教室やイベントの企画またクラブ活動等を支援。	継続	社会福祉協 議会
第3節 生涯学習と人 材育成	コミュニティー リーダー研修会 の開催	地域リーダーとしての自覚と資質を高めるとともに、地域活動を活性化するための研修会を開催。	継続	自治振興課
〃	公民館登録保育 者研修	公民館等で保育付き事業を行う際に派遣する公民館保育者を募集し、今後も登録した人に対し、年数回、保育現場で実践できるような研修を行い、人材育成を図るとともに保育者どうしの交流の機会を提供する。平成22年度は研修を連続講座にし、交流や人材育成に加え、新規登録者の増加を強化する。	継続	生涯学習課
〃	リーダー養成研 修	公民館利用者及び一般市民対象に、これから所属団体や地域で活躍するリーダーを育成する研修会を保育付きで実施している。今後も継続実施していくとともに、内容も利用団体の意見を聞きながら実施していく。	継続	生涯学習課
〃	友の会の育成・ 支援	きしわだ自然友の会は、自然資料館の熱心な利用者が集まって、平成14年に設立された。自然資料館と連携し、その不足している部分を補うような活動をつづけており、その主要スタッフは、自然資料館の運営にとっても欠かせない存在となっている。ある程度は自主的にも活動できる団体となることを目指しているが、運営体制はまだまだ脆弱であり、自然資料館として積極的にその支援・育成を図るものである。 ・館の行事参加者に友の会への入会やスタッフとしての活動を勧めたり、運営会議に参加したりするなど、館の職員が友の会の運営をさまざまな面からサポートする。	継続	郷土文化室

第2部（基本計画） 第Ⅱ章		学社連携で豊かな地域教育力づくり ～人が行き交う学びの場～		
施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
第1節 学校施設を地 域の学習施設 に (1) 学校施設開放	学校開放講座	学校(園)の多目的室、特別教室やグラウンドなどを地域の人に開放し、地域に開かれた学校(園)として特色ある講座を開催する。講師は、地域の人材又は教職員等。 本事業は、地域の人と教職員が連携し、地域の教育力を高めることを目的としているため、今後、講座内容を充実させつつ、より多くの学校にて実施されるよう、引き続き市内全ての幼稚園、小・中学校及び産業高校へ実施を呼びかける。	継続	生涯学習課
〃	放課後子ども教室	平成16年度にはじまった文部科学省の緊急3ヵ年事業「地域子ども教室推進事業」の取り組みをふまえ、子どもたちの安心、安全な居場所づくりを推進していくため、放課後子ども教室推進事業を実施する。 学校の余裕教室などを活用して、地域の大人が指導員となり、室内遊びやスポーツ等のプログラムを行う。 地域の方々の応援を得て、関係機関と連携を図り、これまで以上に地域に根ざした活動となるよう推し進める。	継続	生涯学習課
〃	学校体育施設開放事業	岸和田市立学校(小・中・産業高 全36校)の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、子どもたちに安全な遊び場を提供するとともに、地域の貴重なスポーツ活動の場として活用する。	継続	スポーツ 振興課
〃	高等学校市民公開講座事業	以下の講座を開催する。 簿記2級 IT講習(初心者向け) IT講習(中級者向け)	継続	産業高等学 校
第2節 社会教育施設 などと学校 (1) 地域の人的資 源を学校へ提 供	交通安全団体支援事業(旧交通安全運動推進事業)	・交通指導員が園児・児童・生徒に対して、安全な通学ができるよう街頭指導を行う。 ・交通指導員、警察官等が、園児・児童・生徒に対して、校庭での模擬道路や学校周辺道路を利用した歩行訓練、講和などの交通安全指導を行う。 ・高齢者交通安全モデル地区やその他の地域で高齢者の交通事故防止に向けた交通安全の啓発を行う。 ・交通安全指導者の養成研修を行なう。 ・市民の自転車安全利用に向けた啓発を行なう。	継続	都市計画課
〃	通学路巡回パトロール事業	幼児児童生徒の登下校時における通学路の安全確保の徹底を図るため、青色防犯パトロール車(通称;青パト)が、市内5ブロックを、週に1回ずつ注意喚起の啓発放送を流しながら巡回する。また、不審者情報等があった場合には、当該地域の重点巡回を行う。活動時間帯は、午前7～9時、午後2～5時。(長期休業中を除く)	継続	学校教育課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
第2節 社会教育施設 などと学校 (1) 地域の人的資源を学校へ提供	出前授業	自然環境に関する情報や知識を広く市民に提供し、郷土の自然への理解を深めるため、学校や他自治体、博物館との連携を深め、地域科学館連携支援事業をはじめとした出前授業を継続実施し、展開していく。 また、学校教員等指導者に対する研修をさらに充実させることで、相手方機関が主体となった授業計画を作成することが可能となり、より効果的な授業内容とすることができる。	継続	郷土文化室
〃	お話会の開催	ボランティアグループとの共同で、小学校へのお話配達を実施し子どもたちに読書の楽しさを広める。	継続	市立図書館
〃	福祉教育推進事業	平成15年度から全小・中学校を対象とした「福祉教育推進事業」を実施。各校への助成金の交付、福祉やボランティア体験に伴う講師派遣、ボランティアグループの派遣調整また、備品の貸出しなど、体験学習に対する支援。 また、教員や地区福祉委員、ボランティアを対象とした「ボランティア体験講座」を開講し、児童、生徒をはじめ広く住民への福祉やボランティア活動への理解を深めるとともに、福祉教育を地域全般に周知できるよう、福祉学習サポート員の養成や福祉学習実践マニュアルづくりなど、地域ぐるみの福祉学習に活用できるよう人的、物的両面の支援を図り、各校、地域、関係機関や団体との連携など多方面にわたる福祉学習に係る環境整備を充実する。 さらに、福祉教育体験学習マニュアル及びビデオを製作し様々な世代における福祉意識の醸成を図る。	継続	社会福祉協議会
〃	スクールガード・リーダーの配置	学校管理下における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、地域との連携を重視し地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校を確立することができるよう、警察官OB等を地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)として委嘱し、週4回程度学校の巡回指導・評価及びスクールガードに対する安全指導を実施する。	継続	生涯学習課
(5) 家庭・学校・地域などが一体となって	こども110番運動支援事業	子どもが安心して暮らせる環境を確保するため、青少年育成大阪府民会議が平成9年度から展開している事業で、生涯学習課、PTAが主体となり、協力家庭や協力事業者により「こども110番の家」の旗及びタペストリーの掲示、市役所の公用車などやPTAの自転車の前かごなどにステッカーなどを取り付けて事件の未然防止と啓発に努めている。	継続	生涯学習課
〃	子どもの安全見まもり隊事業	子ども達の安心・安全が脅かされる中、大阪府が平成17年度に府内各自治体に1小学校区あたり5万円を限度に補助金が交付されたことを受けて展開した事業で、PTAが主体となり、地域の方々の協力を得ながら子ども達の登下校時の安全確保、啓発に努めている。 さらに警察と連携し、青色防犯パトロールの推進・コーディネートをする。	継続	生涯学習課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(5) 家庭・学校・地域などが一体となって	学校支援地域本部事業	地域の人々が学校の教育活動に、より参画できる機会を設け、学校教育の活性化や市民の学習成果活用の機会拡充など、協働の教育コミュニティを形成することを目指す。 各中学校区を単位とした「地域本部」を設置し、学校を支援する活動の計画や運営等を担いながら、地域の人々が学校を支援する体制づくりを進める。	継続	生涯学習課
第3節 学習施設の整備・活用 (1) 学習施設の整備	緑化樹の植栽・緑のリサイクル事業・公園整備事業	各公園の緑化をはかり、剪定枝等はチップ化によりリサイクルを継続し進めていく。都市公園については年次的に整備を進めていく。	継続	公園街路課
〃	公民館・青少年会館等の整備	住民の身近な学習・交流の場として、19の公民館・青少年会館等がある。昭和40年前後に建設された施設が大半を占め老朽化が進んでいるが、今後も利用可能な状態を維持管理することに努めていく。 平成22年度は、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を利用し、主に雨漏り対策に努める。	継続	生涯学習課
〃	スポーツ施設整備事業	市民だれもが安心して快適にスポーツ活動が実践できるよう、スポーツ施設を整備する。	継続	スポーツ振興課
〃	文化会館運営事業	市民の自主的な芸術文化活動を行う場所の提供。 ホール(501席)・展示場(400㎡)・リハーサル室 4室・創作実習室 2室・会議室 3室・和室・視聴覚室・陶芸室	継続	文化国際課
〃	自泉会館管理運営事業	学術的に価値ある建造物を活用し、市民へのギャラリー機能や文化空間を提供。管理運営は、岸和田文化事業協会。展示室(126㎡)、ホール(121㎡)、会議室(52㎡)	継続	文化国際課
〃	浪切ホール管理運営事業	市民に幅広い分野の文化事業を提供し、また市民の文化的活動の場として提供。事業制作・実施及び管理・運営は、(財)岸和田市文化財団。	継続	文化国際課
〃	サン・アビリティーズの使用	障害者の方々との交流の場として一般の方々にも利用していただき、また、各種事業を実施して地域の方々に施設を開放していく。	継続	障害福祉課
〃	和歌山大学・岸和田市地域連携推進事業	必要な情報交換や、調整・検討のため設置した「和歌山大学・岸和田市地域連携推進協議会」のもと、連携協議・事業展開を図る。 引き続き各プロジェクト等の活動を推進・実施するとともに、高大連携など新たな地域連携事業を模索していく。	継続	企画課
(3) 高等学校、高等教育研究機関との連携	岸和田サテライト支援事業	浪切ホールにおいて開設した和歌山大学の岸和田サテライト大学院に対し支援を行うとともに、和歌山大学と連携して、地域に見合った科目の選考等を行う。 22年度は、教育学研究科(2科目)、経済学研究科(8科目)の科目履修を行う。 また、学部科目履修・開放授業については、観光学部(1科目)、システム工学部(1科目)実施。	継続	企画課

※ 「施策の体系」の欄は、第2次生涯学習計画の項目を示しています。

第2部（基本計画） 第Ⅲ章		地域が輝く生涯学習のまちづくり ～みんながふれあうまちづくり～		
施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
第1節 学習の機会と 課題の提供 目標1 人間を尊重す る教育・文化の まち	国際親善協会の 支援	国際親善協会の支援を通じて、より多くの市民が外国文化にふれ合うことができる機会を提供する。 今後も、国際親善協会の支援を通じ、より充実した国際交流を目指すとともに、行政と協会のより適切な協働関係について協議を重ねていく 《協会活動例》 日本語サロン(在住外国人の日本語学習機会の提供)、国際交流サロン(外国文化理解のための講演会)、イングリッシュカフェ(外国人講師の英語による自国紹介)、ホームステイの受入、だんじりインフォメーションセンターの開設(外国人観光客に多言語で祭りを案内)、姉妹都市訪問ツアー、近隣他市町村の国際交流団体との交流、外国文化の公演、各種研修会、市姉妹都市交流事業への協力、HPでの活動紹介。	継続	文化国際課
〃	友好・姉妹都市 交流	友好姉妹都市(中国汕頭市・アメリカサウスサンフランシスコ市・上海市楊浦区・ソウル特別市永登浦区の4都市)と市民レベルでの交流を広め、異文化理解を深める。 交流に直接には参加していない市民にも、ホームページなどで内容を発信し、姉妹都市交流について周知を図る。	継続	文化国際課
〃	市展事業	市民から美術品等を募集し、発表・展示することを通じ市民文化の向上を図る。 分野:洋画・染織・陶芸・書・日本画・写真・俳画	継続	文化国際課
〃	文化祭事業	市民の自主的な文化活動の推進と地域文化向上のため、市内の各種文化活動団体が実行委員会をつくり、同部門が合同で舞台発表、展示を行う。	継続	文化国際課
〃	自主企画事業	地域文化の振興のため、特定の分野に偏ることなく市民に事業を提供する。	継続	文化国際課
〃	共催事業	市民文化団体等と協力・連携し事業を行うことで、市民の自主的な活動を側面的に援助する。行政は会場の提供、広報活動の協力を行う。	継続	文化国際課
〃	「きしわだ女性プラン」の推進	市内組織「岸和田女性プラン推進本部」を設置。毎年度実施計画を策定し、推進状況を公表しながらその実現を計る。推進本部の構成員に対し、毎年継続して研修を実施する。	継続	自治振興課
〃	「きしわだ女性フォーラム」の開催	性別役割分担意識を払拭し、男女平等社会の実現に向け、広く市民の関心と理解を深めるため、講演会や演劇、映画、演奏会などを実施する。公募市民や市民団体と市職員で実行委員会を設置し、月1回の会議を開催、協働で取り組む。	継続	自治振興課
〃	審議会等委員への女性参画推進事業	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」に基づき、今年度改選時期に当たる課に、女性委員の比率を高めるよう要請する。また、関係各課の協力も得て多くの女性の有識者、学識経験者の把握・発掘に努める。	継続	自治振興課

※ 「施策の体系」の欄は、第2次生涯学習計画の項目を示しています。

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
目標1 人間を尊重する教育・文化のまち	「岸和田女性会議」の運営補助事業	女性の地位向上、男女平等社会の実現をめざして活動する市民団体「岸和田女性会議」に対して運営補助をする。	継続	自治振興課
〃	「日本女性会議」への市民派遣事業	男女平等社会の実現をめざし、全国規模で開催される「日本女性会議」に、公募による市民を派遣する。22年度は、きょうと市で開催され、20名の市民を派遣する。	継続	自治振興課
〃	女性センターの運営	男女平等社会を実現をするため、女性が自らの力を高めたり、仲間づくり、交流をするための拠点として、以下の事業を行う。 ① 講座・研修会の開催 ② グループ活動・交流支援のための貸室 ③ 「女性センターまつり」の実施 ④ 女性情報の収集・提供事業 図書の整備・貸し出し、各市の情報誌などの収集・整備、女性センターニュース(年6回)、ほんのメッセージ(年2回)、業務概要の発行 ⑤ 相談事業の実施 電話相談(毎週 月・火・木・土)、面接相談(毎月第1・3金曜、予約制)	継続	自治振興課
〃	「核兵器廃絶・平和都市宣言」の啓発・普及	今年度実施した平和事業全般について、市ホームページに掲載し、広く市民に普及する活動を行っていく。	継続	自治振興課
〃	平和意識の高揚・啓発事業	①子ども平和映画会…マドカホールにおいて市内小学生を対象に平和に関する映画会を実施し、平和の尊さについて理解してもらう。また、ホール前ロビーにおいて原爆関係写真パネルを展示し、戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に再認識してもらう機会とする。 ②巡回平和パネル展…市役所新玄関、3市民センター、市内の高等学校等、パネル設置が可能な場所において非核平和に関する写真パネルを展示し、市民に平和の尊さについて理解してもらう。 ③被爆地・ヒロシマへの平和バス…一般市民対象(小学生以上)に参加者を募集し、抽選により決定した40名で実行委員会を組織し、1泊2日で広島平和記念資料館での見学、慰霊碑への献花及び被爆体験講話等を実施する。 ④非核平和資料展…自泉会館において、非核平和に関する資料の展示、朗読劇、映画会等を実施する。主な展示物は、現物資料、写真パネル、本市小中学生の平和学習での作品、平和バス事業の概要写真、戦時中の生活用品などで、広く市民に「戦争の悲惨さ」「平和の尊さ」を訴えていく。 ⑤ 非核平和資料の収集・保存・貸出…市民対象に非核平和に関する資料やビデオを貸し出し、平和の尊さについて理解してもらう。	継続	自治振興課
〃	地区市民協議会運営助成事業	コミュニティ活動の活性化のため、地区市民協議会との協働を推進する。	継続	自治振興課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
目標1 人間を尊重する教育・文化のまち	人権を守る作品の募集	市内全小・中学校の児童・生徒と一般市民・企業から標語とポスターの応募がある。人権の大切さに気づききっかけであり、小・中学生にとっては、他を思いやり、みんなと仲良くすることを学ぶ機会となっている。入選作品は「人権を守る作品展」及び巡回作品展を開き市民に展示している。また、一般・企業の部の入選標語は「広報きしわだ」に毎号1点ずつ掲載している。	継続	人権推進課
〃	人権問題専門講座	同和問題や女性・障害者・高齢者・子ども・外国人の人権はもとより、野宿生活者や性同一性障害の人の人権など、社会の変化とともにさまざまな人権問題が生じてきている。これらの新たな人権課題に対する啓発も視野に入れた講座を開催していく。人権問題専門講座は、昭和54年から開催し、平成22年度で32回目を迎える。参加者は一般市民、市内事業所に勤務する者、教職員、市職員であるが、一層の幅広い層の参加を求めていきたい。	継続	人権推進課
〃	人権を考える市民の集い	「人権週間」の主要な事業であり、市民の人権意識の高揚を図る効果的な啓発事業となるよう、講師の選出に一層配慮していきたい。	継続	人権推進課
〃	校区別人権問題研修会	差別のない社会の実現は行政の責務であり、市民一人ひとりの課題でもある。校区推進委員会が主催する校区別人権問題研修会をより主体性をもって開催してもらうようにする。例年、市内全小学校区、20会場に1,000人近くの参加者があり一定の成果をあげているが、若年層の参加が少なく、さらに働きかけていきたい。	継続	人権推進課
〃	人権教育推進事業	人権意識の向上のための研修会・講演会の企画、運営。 「人権を守る作品展」の継続する。 人権啓発ビデオ・DVD等の貸し出しをすすめる。	継続	人権教育課
〃	公民館人権講座	公民館は人権尊重の館でもあり、毎年、公民館利用者を対象に人権講座を保育付きで行っている。今後も内容を充実させるとともに、公民館利用者対象だけではなく、全市民が参加できるような講座にし、公民協働で人権意識の地域への発信に努める。	継続	生涯学習課
〃	無形文化財保存事業	保存継承の必要性を明確にし、地域住民とともに後継者の育成を行うとともに文化財を活用した地域の活性化を図る。保存会の自主的な保存活動をバックアップし、地域住民の保存・継承に対する意識を高める必要がある。 従来どおり、保存会による後継者の育成・技術の保存を推し進めるための指導や助成を行っていく。	継続	郷土文化室
〃	企画展の実施(旧展示普及事業)	岸和田城において、年4、5回の企画展を実施し、郷土の歴史・文化の普及・啓発をはかるとともに、インターネットを通じて展示案内や郷土資料の情報などを発信してゆく。	継続	郷土文化室

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
目標1 人間を尊重する教育・文化のまち	古文書講座	郷土史資料を用いて古文書の読み方を説明するとともに、古文書から知られる郷土史の諸相を解説する連続講座を実施する。初心者向けの初級コースを毎月1回、計12回実施するほか、初級コース修了者等を対象とした中級コースを4回実施する。	継続	郷土文化室
〃	市史資料の普及(旧市史編さん事業)	岸和田市史編さん過程で収集した市史史料の分類・整理、デジタルデータ化をすすめ、史料情報を順次公開するとともに、市史史料を刊行する。	継続	郷土文化室
〃	歴史講座	年間4回程度、文化財保護に関する啓発や、市民の郷土史学習のための講座を開催する。	継続	郷土文化室
〃	濱田青陵賞記念シンポジウム	濱田青陵賞は、岸和田にゆかりが深く、我が国考古学の先駆者として偉大な功績を残された濱田耕作(号青陵)博士没後50年にあたる昭和63年に、岸和田市と朝日新聞社とが共同で創設した賞である。以来22回を数え、毎回マドカホールが満席になるくらいの参加者を集めている。また本賞は、いまや全国的な知名度を獲得している。今後も継続し発展させていくための取り組みが必要である。	継続	郷土文化室
〃	特別展等の開催(自然資料館)	自然資料館では、特別講演会や特別展、企画展を開催することで、より多くの市民の教養や知的好奇心を深める場を提供していく。 ・電鉄会社と連携するなどして、広報活動を充実させ、助成金等も有効的に活用するとともに、複数博物館による巡回あるいは共催による展示会等、実施体制の新展開を図ることで、現状の不足部分を補えるようにする。	継続	郷土文化室
目標2 ともに築く健康と福祉のまち	福祉のまちづくり(ユニバーサルデザイン)	平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称:交通バリアフリー法)が施行され、それに伴い岸和田市においても、平成15年度より誰もが公共交通機関を利用して移動しやすくすることを目的とした交通バリアフリー基本構想を策定した。(岸和田を4地区に分割し平成15年度は東岸和田駅周辺の基本構想、平成16年度は岸和田駅周辺の基本構想を策定、平成17年度は春木・久米田の2地区の基本構想を策定した)基本構想は17年度で完成し、これからは本格的な事業実施にむけて、バリアフリー化事業の進捗状況や事業対効果等の評価・検証を行っていく。	継続	障害福祉課
〃	公園美化ボランティア	公園・緑地の清掃、緑化等のボランティア制度として継続実施していく。	継続	公園街路課
〃	健康問題、保健衛生に関する事業	健康問題、保健衛生に関する講座については、家庭教育学級、女性学級や高齢者大学の学習会で年1、2回程度取り上げている。市立公民館の事業においては健康を含めた複合的な目的で、平成22年度も引き続き、親子クッキング食育講座(定期講座)や、健康問題、保健衛生に関する講座などの学習機会を提供する。	継続	生涯学習課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
目標2 ともに築く健康 と福祉のまち	障害者理解のため の講座	健常者対象に多様な障害を理解してもらうための学習 会や講座を開催し、また発信していく。また公民館利用 者や登録クラブなどを対象とした必須講座として研修と しての位置付けで行うことも検討する。	継続	生涯学習課
〃	スポーツ大会等 開催事業	より多くの市民にスポーツに接する機会を提供するた め、岸和田市体育協会、岸和田市体育指導委員協議 会、岸和田市スポーツ少年団本部等のスポーツ推進団 体との共催・連携のもと、各種競技大会、ファミリース ポーツ大会、少年スポーツ大会等を開催する。	継続	スポーツ 振興課
〃	一般教養講座	福祉総合センターでは、障害者・児の健康づくりや社会 参加の機会を提供するため、またふれあい交流の場と なるよう一般教養講座を開講。講座の内容は、視力障 害者ヨガ講座・茶道・華道・書道・民謡・陶芸・おじい ちゃんの料理講座A・Bの8講座を開講。また、障害児を 対象とした「夏休みねんど遊び講座」も開講。 障害者がより生きがいを感じ、多様な学習に臨めるよう 講座内容の見直しや継続的に生涯学習に参加できるよ うクラブ活動等を検討。	継続	社会福祉協 議会
〃	身体障害者矯正 及び体力維持講 座	専任指導者による残存機能強化を目的とした軽運動を 実施。主としてゲートボール実践により、お互いの身体 的制約をカバーしあうことから生まれる好ましい人間関 係の育成、自己の体力強化など常に自発的な行動をと ることを重視。 直接健康と結びつく運動との関わりについて、健康教育 学に基づく知識を充足できる機会を座学として実践。	継続	社会福祉協 議会
〃	ボランティアセン ター事業	ボランティアの育成及び活動の啓発を目的に登録ボラ ンティアの協力により講座や啓発活動を実施。 ①手話奉仕員養成講座(入門、基礎、上級) ②点字講座(前期、後期開催) ③朗読ボランティア養成講座(初級) ④要約筆記奉仕員養成講座 ⑤傾聴ボランティア養成講座 ⑥移送ボランティア養成講座 ⑦自助具製作ボランティア養成講座 ⑧ボランティア入門講座(基礎知識) ⑨癒やしの手づくり講座 ⑩ボランティアサロンの開催(偶数月第3土曜日) ⑪ボランティアだより岸和田の発行(年4回発行) ⑫岸和田ボランティア連絡会との連携 ⑬地域、各種団体のボランティア講座への支援 ⑭魅力的な展示物のつくり方講座 ⑮視覚障害者PCサポートボランティア養成講座 ⑯ボランティア特技発表会	継続	社会福祉協 議会

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
目標3 地球と人にやさしい環境のまち	きしわだ環境市民会議	地球環境を守り、自然と共生して、市域のよりよい環境を確保し、持続可能な循環型社会を次世代に引き継ぐことを目的に、市民(個人・団体・グループ)、事業者及び行政が、岸和田市環境計画に掲げるパートナーとして、相互の活動をネットワークで結び、さらに拡張、協力・協働行動を推進する目的で、平成17年2月13日に設立。 市民会議は*生活環境*自然環境*産業環境*温暖化対策*環境教育の5部会とテーマ別プロジェクトチームを設置している。 ・市内一斉気温測定 ・市民フェスティバル会場内の『ごみゼロ作戦』	継続	環境保全課
〃	里山ボランティア育成入門講座	里山の重要性を見直し、その再生と活用を推進し、さらに美しい景観の回復を図るため、里山に関する基礎的な知識と技術を学び、ランドワークによる里山の保全と回復を進めることを目的に、平成11年度から実施している里山ボランティア育成講座を継続する。また、この講座修了生が中心になり、「神於山保全くらぶ」が結成され、毎年、講座を終了した方が「神於山保全くらぶ」に入会し、ボランティアとして、森づくり活動を展開している。	継続	環境保全課
〃	こどもエコクラブ	こどもエコクラブは、環境教育・環境学習の推進、特に次世代を担う子どもたちに環境活動・学習の場や機会の提供が重要であるとして、平成7年度から始まっている。これからも引き続き、各学校などに参加呼び掛けていく。	継続	環境保全課
〃	循環型社会形成推進事業	安全で快適な環境を持続可能とするため、循環型社会の構築を目指し、資源の有効利用と廃棄物の適正処理について環境フェアや出前講座を通じて啓発する。	継続	生活環境課
〃	環境関係講座の実施	地球と人にやさしい環境のまちをめざし、環境学習事業を行う。具体的には、定期講座での「子ども手作り工作」のほか、短期講座の実施、自主学習グループ「はらっば」へ委託方式で学習支援を行う。市民の関心が高い環境問題は生活と密接に関わっていることであり、今後、市の環境保全課、生活環境課、公園街路課などの関係課との相互協力を一層進める。	継続	生涯学習課
〃	調査・研究・資料収集活動	調査・研究・資料収集活動は、博物館法に規定された博物館の重要な機能である。とくに、改変が著しい地域の自然環境の保全を図る上で、そこで得られる基礎的なデータや資料の収集・分析を行うことの社会的な要請は大きい。 データや資料の増加を図りつつ、報告書や目録、論文、研究発表会、データベース等で、それらの成果を速やかに公表していく。今年度からは(財)大阪府都市整備推進センターからの委託を受け、阪南2区人工干潟とその関連地域の調査を周年で実施する予定である。	継続	郷土文化室

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
目標4 安全で快適な 都市的魅力的 あるまち	市民ぼうさいまち づくり学校	1. 目的 災害初動期の防災活動において、地域で中心的な役割を担うことができる市民の育成を目的とする。 2. 講座の概要 全5回のシリーズ講座 ・テーマ(予定) 第1回『災害に備えて』 第2回『災害とボランティアについて』 第3回『普通救命講習』 第4回『災害時の応急手当、トリアージ』 第5回『施設見学』 3. 対象者 公募の市民、自主防災会員、婦人防火クラブ、水防団員 消防団員等 4. その他 平成15年度より実施	継続	危機管理室
〃	歴史的まちなみ 保全支援事業 (旧歴史的まちなみ 保全事業)	市内に残る貴重な文化遺産である歴史的まちなみを守り、伝えていくために、保全意識の高揚を図り、積極的な活用と継承に向けた整備・支援を実施する。	継続	都市計画課
〃	耐震改修促進計 画推進事業	大地震に対しての予防、備えを充実するため、大きな被害が予想される昭和56年以前の既存建築物(旧耐震基準の建築物)の耐震化率を向上させる。 具体的には、国の耐進化を促進するための基本方針に基づいて平成19年度に作成した「岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画」(平成20年度から10カ年を計画期間)により、耐進化率の向上を図る。 また、耐震診断・耐震改修工事を希望者を対象にした耐震バンク登録制度を有効に活用し、無料耐震診断・耐震診断補助・耐震改修補助事業及びその他建築物の耐震化の促進に関する情報をダイレクトメール等により案内し、耐震化の普及啓発を図る。	新規	建設指導課
〃	道路美化活動支 援事業(岸和田 ファミリーロード プログラム)	市道路(歩道)について、一定区間を定め地元自治会、企業等のボランティア団体と協力し合い、継続的に清掃や緑化等の活動を実施していただき、地域に愛されるきれいな道路作りや環境美化に取り組む事業である。 平成16年度より事業を実施し、初年度は11団体と協定し現在51団体となっている。 今年度新たに10団体と協定を計画している。	継続	道路河川課
〃	安心安全情報配 信事業(こども99 番)	大阪府警察岸和田署や学校教育課から提供される、大阪府教育委員会からの不審者情報、事件情報等を携帯電話等にメール配信し、注意喚起を促すとともに、集団下校等の子どもの見まもりについて啓発をする。22年度から配信システムが、NTTドコモから庁内のメールマガジンに移行し、庁内LANを利用した配信となる。	継続	生涯学習課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
目標4 安全で快適な 都市的魅力の あるまち	普通救命講習	救急車が到着するまでの間、大切な人の命を守るため、一人で行う心肺蘇生や自動体外式除細動器(AED)の使用について理解し、体験をしてもらうための講習会(3時間)を開催する。 また、業務の内容や活動領域の性格から心停止者に対し、応急の対応をすることが期待・想定される方を対象に、筆記試験及び実技試験をプラスした講習(4時間)も実施する。 いずれも、受講修了者には修了証を交付する。	継続	消防署
〃	救急講習	応急手当の内容を受講生に即した内容とし、心肺蘇生、止血法、及びやけど等について理解し体験することで、応急手当の重要性や必要性を認識するための講習会(1~2時間)を実施する。	継続	消防署
目標5 活力ある産業 振興のまち	産学官交流プラ ザきしわだ	岸和田市における行政・大学及び研究機関における研究者、技術者、支援機関との相互交流を深め、技術等の課題を解決するために必要な情報提供、研修事業、支援施設の見学会・展示会等を開催する。	継続	商工観光課
〃	産業振興新戦略 プラン推進事業	平成19年度に策定した「岸和田市産業振興新戦略プラン」に基づき推進していく。 内容については、岸和田の産業PRや、セミナーなど各種支援策の紹介。人材育成に関するセミナーや講習会への参加支援、農業、漁業等の連携及び観光・商業などとの関連強化。また、異業種交流会の活動強化や中小企業の技術・経営研修への参加支援。人材確保に向けた学生の就業体験や就職説明会の開催を行っていく。	継続	商工観光課
〃	職業能力開発事 業	雇用対策事業として、再就職支援・一般市民向けの講座(パソコン講座、訪問介護2級養成研修講座等)を実施してきた。今後も就労に結びつく、時代に即した講座を実施していく。 失業中で再就職を目指す母子家庭の母親、中高年齢者等の就職困難者を対象に、再就職支援のための講座を継続して実施する。	継続	商工観光課
〃	木綿物語プロ ジェクト	広く市民に綿を栽培していただき、その綿を生かして地域の業者グループ「夢つむぎ会」が様々な製品づくりに取り組む「市民・企業協働」の事業として16年度から実施している。 今年度も、引き続き木綿物語プロジェクト推進に向け、夢つむぎ会の活動支援、木綿物語フェアの開催、サポート会員ニュースの発信等を継続していく。	継続	商工観光課
第3節 学習のための 情報提供・相談 (1) 学習情報の提 供	広報きしわだの 発行	広報きしわだをリニューアルする。岸和田市広報発行規則を制定し、毎月1日号の発行とするが、「議会だより」や「いきいき学びのプラン」、「人の輪」と合併発行は継続し、発行コストの抑制と注目度の向上を図る。 写真を多用し、フォントを変え、文字を大きくするなど、読みやすい・親しみやすい紙面を目指す。特集記事も取材・編集作業を工夫し内容の充実を図る。	継続	広報公聴課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
第3節 学習のための 情報提供・相談 (1) 学習情報の提 供	テレビ市政だより 事業	テレビ岸和田によるCATV網を利用した行政情報の提供番組である。毎週月・水・金曜日に1日2回(1回20分)放送し、これらをまとめたビデオテープの貸し出しも行っている。また、聴覚障害者団体と調整し、ニーズのある番組は手話通訳付きで放送している(年11回限度)。また、単に市の事業紹介だけでなく、学校などでの地域学習の教材にも活用できるような市の産業や文化を紹介する番組の制作を進める。	継続	広報公聴課
〃	議会の情報発信	<p>○定例会ごとに議会だよりの発行(平成21年4月から2ページから3ページに紙面を拡充)…定例会の概要を分かり易くまとめ発行。年4回広報紙と合体し、新聞折り込みで市内全世帯及び駅街頭等に配布。また、点字版や声の議会報も視覚障害者に配布。</p> <p>○会議録の発信(平成14年第1回定例会分より掲載)…定例会や臨時会、各常任委員会、特別委員会の会議録を市議会のホームページに掲載し、本会議や委員会での議案等の審議状況等を知ってもらう。</p> <p>○本会議録画中継の発信(平成16年第4回定例会より発信をスタート)…各定例会中の本会議での議員の質問や理事者の答弁の状況を録画、編集したのち、市議会のホームページに掲載して、普段、来庁し議会の傍聴をすることが困難な方にも議会を知ってもらう。</p> <p>○定例会の開催情報等の発信…次期定例会の日程や本会議での総括質問・一般質問の質問項目等を市議会ホームページに掲載して傍聴し易くする。</p> <p>○他市議会の来訪状況の発信…全国の地方議会等から視察に来られた議会名や視察目的を掲載。</p> <p>○議会基本条例制定に向けた情報の発信…議会の責務と権能を定めた条例を策定中であり、検討内容や進捗状況等を知ってもらう。</p> <p>○議会交際費の公開…市議会のホームページに議会交際費の項目別の件数と支出合計金額を掲載し情報の公開を図る。</p>	継続	議会事務局 総務課
〃	いきいき学びの プランの発行	市民の学習支援のため「広報きしわだ」に盛り込む形で年3回(約73,000部)発行し、学習者の活動状況や学習グループなどを紹介。また、公民館等での講座開催やそのときどきの学習情報を提供する。本年度は、視覚障害者も紙面を楽しめるよう、点字版と音声テープ版の発行回数を充実させる。	継続	生涯学習課
〃	スポーツ施設情 報システム事業	利便性の向上と、広く市民にスポーツの機会や情報を提供するため、コンピューターを利用してスポーツ施設の申請受付等を行う。又、このシステムの尚一層の活用方法等についても研究する。	継続	スポーツ 振興課
(2) ニューメディア の活用	インターネット情 報発信事業	平成9年度からインターネット上で市のホームページを公開している。市政情報以外にも、市の観光や歴史、文化など様々な情報の提供を進めている。 平成21年3月にリニューアル公開し、トップページベースで約86万件の訪問者を数えた。(H21年中) CMS導入後は、情報の更新がタイムリーにできるため、より新鮮な情報が提供できるようになった。	継続	広報公聴課

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
(2) ニューメディア の活用	地域情報化推進 事業	学校間インターネットビデオ配信システムを利用し、教材データを登録し、学校間の閉じられたネットワーク内でパソコンから自由にアクセスできるようにする。	継続	情報政策課

第3部（生涯学習計画の重点プランと推進システム） 第1章 生涯学習の重点プラン

施策の体系	事業名	事業説明及び推進状況	新規 継続	担当課
第2節 4つの重点プラン (1) 重点プラン1 「生涯学習都市 宣言」の実現	生涯学習都市宣 言	岸和田市が名実ともに生涯学習都市として発展していくために、生涯学習都市宣言の制定をめざす。生涯学習計画の理念・将来像などとともに、総合行政及び公民協働のシステムの視点を基本とする。関係機関と具体的な内容や実施時期などを論議し、調整を進める。	継続	生涯学習課
(2) 重点プラン2 「ネットワーク型 まちづくり」	ネットワーク型ま ちづくり	生涯学習の推進には、市民・行政・経済界・教育研究機関など、異分野・異業種・異世代の連携と協働によるネットワーク型まちづくりが求められている。基盤となる組織づくりの開発が課題である。「まちづくり市民会議」(仮称)や民・官・産・学の人的資源をまとめた「まちづくり人材バンク」(仮称)の創設などを検討する。	継続	生涯学習課
(3) 重点プラン3 「地域生涯学習 会議(仮称)」の 設置	地域生涯学習会 議(仮称)、 生涯学習研究大 会(仮称)	地域から市民主体の生涯学習を推進するために、小学校又は中学校若しくは公民館等を拠点とした組織「地域生涯学習会議(仮称)」の設置を進める。設置に際しては、既存組織(地区市民協議会の部会など)の活用ができないかなどを調査するとともに、庁内関係部署及び関係機関と意見交換や調整を図りながら、その仕組みや実施内容について検討を進める。「生涯学習研究大会(仮称)」は「いきいき市民のつどい」を発展させることで、その実現を図る。	継続	生涯学習課
(4) 重点プラン4 「きしわだ市民 カレッジ(仮 称)」の開設	きしわだ市民カ レッジ	昭和52年以來開設してきた市民夏期大学の発展型として、また、高等教育研究機関との連携(和歌山大学地域連携事業)として、平成17年度から市民及び行政職員の自治と協働の力、問題解決の力、政策と研究の力などを高めるために「きしわだ市民カレッジ」を開設。運営主体は、行政主導ではなく民・官・産・学の協働体制で押し進める。16年度にプレ講座を実施。17年度以降毎年本格実施。21年度は9月5日から12月19日まで全10回開催。	継続	生涯学習課



岸和田市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課
〒596-0072岸和田市堺町1-1
(市立公民館内)
TEL 072-423-9616(直通)
<内線5714>
FAX 072-423-3011(直通)
syogaig@city.kishiwada.osaka.jp